

# 釧路工業高等専門学校紀要投稿要綱

平成20年7月23日改訂  
令和5年11月13日改訂  
釧路工業高等専門学校図書館委員会作成

## [1]目的

釧路工業高等専門学校(以下「本校」という。)が学術研究などの研究成果を公表するために発行する「釧路工業高等専門学校紀要」(以下「紀要」という。)に論文を投稿する場合は、この要綱によるものとする。

## [2]編集方針

### 1.紀要の発行

年1回、12月とする。

### 2.投稿資格

本校教職員(学外者及び本校学生との連名の場合を含む。)とする。

### 3.論文の内容

投稿論文は、投稿者の原著による未発表のものとする。ただし、図書館委員会が認めるときはこの限りでない。

### 4.論文掲載の決定

図書館委員会は論文概要を査読(審査)し、紀要への掲載を決定するものとする。掲載の決定した論文は、委員会が選出した担当委員によって、内容確認が行われるものとする。

### 5.原稿の提出

#### 5-1 論文概要

釧路工業高等専門学校紀要執筆要綱(以下「執筆要綱」という。)に基づいて記述して、総務課図書係をへて、図書館委員会に提出するものとする。

#### 5-2 論文原稿

執筆要綱に基づいて、作成し、論文原稿確認票を添付した上で、総務課図書係に提出するものとする。なお、最終稿を元データ及びPDFファイル等のファイル形態でも提出するものとする。

### 6.論文概要・論文原稿の提出期限日

論文概要	10月末日
論文原稿	1月末日

## **7.投稿の取り下げ**

投稿稿を取り下げる場合は、理由を明記した文書で申し出るものとする。

## **8 投稿頁数**

1編の頁数は、原則として刷り上がり10頁(図・表・写真を含む。)以内とする。ただし、これを越える場合は図書館委員会の議を経て認めることとする。

## **9.論文電子化**

投稿者は、投稿論文を本校のホームページ上での公開に同意するものとし、学外者の共著者については、本校教職員が掲載承認を得ることとする。

## **10. 原稿の投稿方式について**

論文内容の査読(審査)を受けた後、図書館委員会において最終的な承認を受けることとする。

### **11. 著作権について**

研究紀要に掲載する個々の著作権の内容については、投稿者が責任を持つこととし、著作権は釧路工業高等専門学校に帰属されるものとする。

### **12. その他**

研究紀要に関する本要綱以外の事項は、その都度審議することとする。